

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成17年7月28日(2005.7.28)

【公表番号】特表2004-530011(P2004-530011A)

【公表日】平成16年9月30日(2004.9.30)

【年通号数】公開・登録公報2004-038

【出願番号】特願2002-579930(P2002-579930)

【国際特許分類第7版】

C 0 8 J 7/00

C 2 3 C 18/24

// C 0 8 L 101:00

【F I】

C 0 8 J 7/00 C E R A

C 0 8 J 7/00 C E Z

C 2 3 C 18/24

C 0 8 L 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成15年12月9日(2003.12.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

硫酸と無水クロム酸をベースとする溶液を使用してプラスチック表面を化学的にエッチングする方法であって、

(i) 硫酸濃度が500～760g/lの範囲であり、

(ii) 無水クロム酸濃度が30～200g/lの範囲であり、

(iii) 結果として生じる酸性度が少なくとも13、多くとも16であり、そして前記溶液が、0.1～100g/lの範囲の濃度で酸化触媒を含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

請求項1に記載の方法において、

前記硫酸濃度が500～600g/lの範囲であり、前記無水クロム酸濃度が60～150g/lの範囲であることを特徴とする方法。

【請求項3】

請求項1に記載の方法において、

前記酸化触媒が0.1～1g/lの範囲の量で存在することを特徴とする方法。

【請求項4】

請求項1に記載の方法において、

前記酸化触媒が、五酸化バナジウム又は無水モリブデン酸であることを特徴とする方法。

【請求項5】

請求項4に記載の方法において、

前記酸化触媒が溶液の形態で強鉻酸に添加される

ことを特徴とする方法。

【請求項 6】

請求項4に記載の方法において、

前記五酸化バナジウム又は前記無水モリブデン酸が硫酸に溶解した状態であることを特徴とする方法。

【請求項 7】

請求項1に記載のプラスチックの表面を化学的にエッティングする方法において、

前記プラスチックが、A B S、ポリプロピレン類、ポリアミド類、P P O、A B S / P C およびP P E からなる群から選択される  
ことを特徴とする方法。

【請求項 8】

硫酸と無水クロム酸をベースとする溶液であって、

( i ) 硫酸の濃度が500～760g/lの範囲であり、

( i i ) 無水クロム酸の濃度が30～200g/lの範囲であり、

( i i i ) 結果として生じる酸性度が少なくとも13、多くとも16であり、前記溶液  
が、0.1～100g/lの範囲の濃度で酸化触媒を含み  
隨意にフッ素界面活性剤を含む  
ことを特徴とする溶液。